

## 飼料自給率向上のための平成21年度具体的行動計画策定等 に向けての政策提案の募集結果について

### 1. 経緯

平成 21 年 3 月 27 日に開催された「飼料自給率向上戦略会議」において決定された「飼料自給率向上に向けた平成 21 年度行動計画」に掲げられた目標の達成に向け、関係者がどのような取組を行っていくべきか等、以下の 3 項目につき意見募集を実施。

- ①飼料増産にかかる目標の達成に向けて関係者が取組むべき事項について
- ②エコフィード推進にかかる目標の達成に向けて関係者が取組むべき事項について
- ③その他飼料自給率向上に向けて関係者が取組むべき事項について

### 2. 募集方法

4 月 7 日～20 日の 2 週間にわたり、電子政府の総合窓口（e-GOV）及び郵送にて意見を受付け。受付けに当たっては、消費者等の幅広い方々から意見を募集するため、食料自給率関連のページからリンクを張ったほか、農林水産省メールマガジンにも掲載。

### 3. 募集結果

意見募集の結果、耕作放棄地等の利活用されていない土地の有効活用や、剪定残さ・雑穀等の未利用資源の有効活用など、4 件の政策提案があった（別紙参照）。

これらのご提案については、本会議での議論を得つつ、今年度及び今後の取組み事項の参考として活用。

## 「飼料自給率向上のための平成21年度具体的行動計画策定等に向けての政策提案の募集について」意見募集結果

都道府県	性別	年齢	職業	ご意見	ご意見区分 ①飼料増産の推進 ②エコフィードの推進 ③その他	当方の考え方
山梨県	男性	49	公務員	<p>飼料の自給のために以下のように考えます</p> <p>1 耕作放棄地の活用 耕作放棄地が放置されている場合、雑草に覆われていることがほとんどだと思います。この植物資源は、需要者である畜産農家のそばにあることから、農協などが調整して、耕作放棄地での放牧などを行えるようにしたいと思います。</p> <p>2 街路樹・公園樹などの剪定残さの活用 排気ガスのひどいところの剪定残さは問題ですが、植物の乏しい冬季の飼料として考えられると思います。また、街路樹の剪定は経費が支出できなくて、数年に1度になっているところも多いと思いますが、飼料の価格として剪定屑を購入することになれば、剪定回数の向上も考えられ、都市環境の改善にもなると思います。</p> <p>3 荒廃した竹林 荒廃した竹林は、自然の森を蚕食するなど問題が多いものですが、この竹を伐採してチップ化することにより非常に良質な粗飼料になるはずで。</p>	①	<p>耕作放棄地の有効活用による飼料作物作付拡大、放牧の推進は重要と考えており、今回の行動計画(案)に記載しました。</p> <p>なお、街路樹・公園樹などの剪定残さや竹などの未利用資源の飼料利用については、一般論として飼料としての安全性、品質やコスト等を検討・確認する必要があります。</p>
福島県	男性	59	畜産生産から販売までの事業	<p>休耕地の活用として放牧養豚を行なう。地域から生産される稲わらやモミそして飼料専用米を豚に利用させ、豚からいただく堆肥や耕作力を循環させていく。また、その地域特有の産物を使ったブランド肉を地域流通にのせるシステムを構築する。</p> <p>1養豚事業への投資コストを軽減化させ、容易に事業が可能。</p> <p>2公害型から環境順応型への転換</p> <p>3休耕地の復元化と休耕地の有効活用</p> <p>4副産物の利活用</p> <p>5地域循環型食品流通</p> <p>6食品残渣飼料の利活用</p> <p>7新コミュニティの創造</p>	①、②、③	<p>御提案のあった飼料用米や稲わら利用、たい肥の活用、食品残さ等の利用については、飼料自給率向上にとって重要であることから取組を推進するよう行動計画(案)に位置付け、養豚においてもこれらの取組を推進することとしています。</p> <p>なお、豚を放牧させることは、気象・地理条件、衛生対策、畜産環境対策に十分に考慮した上で行う必要があります。</p>

都道府県	性別	年齢	職業	ご意見	ご意見区分 ①飼料増産の推進 ②エコフィードの推進 ③その他	当方の考え方
佐賀県	男性	—	農業者	<p>「飼料自給率向上へ一般の意見募集」で私見と確信となった行動につき提言します。その内容は題して「耕作放棄地を活用した飼料の自給率向上」です。</p> <p>先頃は農地の実態に関する初の全国調査結果が発表され、現状で使えない農地が約28万4000ha、うち森林原野化が13万5000ha(全耕地463万haの3%)とあり驚いた。これらは復元不能とあったが、私は耕作物しだいでは、今日の機械化農業とりわけ自給飼料化へ向けた畜産振興に寄与できると考えている。</p> <p>それは雑穀アマランサスの栽培と飼料化で、この十数年間の試験研究と地域活性化の模索から自信となったものである。そのため五～六年前から先ずは食用としての普及啓蒙を進めて来たが、未だ認知度が低く、農家はもとより関係機関、団体の関心を呼ぶに至っていない。</p> <p>アマランサスとの出会いは農水省外郭団体たる(財)農産業振興会の仕事を受けた(カントリーエレベーターの建設事前診断)のが縁で、中南米原産のメキシコという品種を作って見たのが始まりである。その旺盛な成長力と栄養価や有機物の効能は右に出る物がないように思うし、私は農業ひとすじ(研究、農協、農林行政、大学付属農場、自営)に歩いた農人生のライフワークにしたいと考えている。</p> <p>食糧危機や地球温暖化など、農業生産環境は厳しく、もはや農政改革は緊急の課題であり、とりわけ穀物需要の多い畜産業の飼養法は抜本的な変革が必要である。例えば酪農家の動向を見るにつけ、拡大投資の反動は大きく、地道な経営改善も及ばないで、あきらめる例が多い。</p> <p>私はその救済法を奨めても、多くは耳をかさず、また関係団体も飼料の自給化など熱心ではない。事情は違え、中国ではアマランサスの飼料化に重きをおき、関係者団体等の動きに学ぶべきものがある。</p> <p>わが国は今、農商工連携を叫ぶ時代となったが、食と農はもとより、食生活の源となる畜産業の存立をめざした生産、流通、加工の改革を急がねばならない。マイナーなアマランサスだが、その可能性の大きさを実感するだけに、関心を呼ぶならば幸である。</p>	①	耕作放棄地の有効活用による飼料作物の作付拡大は重要と考えており、地域に合った優良品種を選定し、品質の高い飼料作物の生産を推進していくこととしています。
群馬県	男性	57	公務員	<p>昨今の経済情勢の悪化から以前に規模拡大のため企業等が取得した土地が十分に管理されないまま有休地として放置されている。この土地を自給飼料生産拡大に活用してはいかがでしょうか。大半の企業は、雑草の管理のため委託費を支払い処分していると推察される。行政が仲介し活用すればお互いのメリットとなると思う。</p>	①	<p>遊休地について、所有者とそれを使用したい方が双方協議の上飼料生産等への利用が実現すればすばらしいことと考えております。</p> <p>なお、実際の取組に当たっては、土地条件や、収穫した草等の品質・安全性の確保を考慮したうえで、進める必要があります。</p>